

# 平塚市教育委員会令和3年12月定例会会議録

## 開会の日時

令和3年12月24日（金）14時00分

## 会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

## 会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕      委員 目黒 博子      委員 梶原 光令      委員 守屋 宣成  
委員 菅野 和恵

## 説明のため出席した者

### ◎学校教育部

|               |       |           |       |
|---------------|-------|-----------|-------|
| 学校教育部長        | 石川 清人 | 教育指導担当部長  | 工藤 直人 |
| 教育総務課長        | 宮崎 博文 | 教育総務課課長代理 | 太田 恵  |
| 教育総務課企画担当長    | 松本 信哉 | 教育施設課長    | 平田 勲  |
| 学校給食課課長代理     | 熊川 泰成 | 学務課長      | 市川 豊  |
| 教職員課長         | 宮坂 正  | 教育指導課長    | 石井 鮮太 |
| 教育指導課学校安全担当課長 | 斗澤 正幸 | 教育研究所長    | 鈴木 真吾 |
| 子ども教育相談センター所長 | 神田 陽一 |           |       |

### ◎社会教育部

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 社会教育部長 | 平井 悟  | 社会教育課長 | 鈴木 和幸 |
| 中央公民館長 | 西山 聡之 | スポーツ課長 | 佐野 公宣 |
| 中央図書館長 | 小林 裕治 | 博物館長   | 浜野 達也 |
| 美術館長   | 戸塚 清  |        |       |

## 会議の概要

### 【開会宣言】

#### ○吉野教育長

これから教育委員会令和3年12月定例会を開会する。

### 【前回会議録の承認】

#### ○吉野教育長

始めに、令和3年11月定例会の会議録の承認をお願いします。

### （訂正等の意見なし）

## ○吉野教育長

訂正等の意見が無いので、令和3年11月定例会の会議録は承認されたものとする。

## 1 教育長報告

### (1)令和3年12月市議会定例会総括質問の概要について

#### 【報告】

## ○吉野教育長

11月24日から12月17日まで開催された、市議会12月定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、学校教育部長、教育指導担当部長、社会教育部長から報告する。

## ○学校教育部長

清風クラブの野崎 審也議員の「市長に問う、さらに選ばれるまち、住み続けるまちへ」から「子育て世代から選ばれるまちへ、少子化の課題と対策」として、2点の質問があった。

1点目、「少子化の進展による中・長期的な教育課題の解消に向けた検討・取組」との質問に対し、各学校においては、それぞれ学校規模の特性を生かした教育活動を展開しており、学校間において教育の質に違いはないものと認識している。

今後も、中・長期的視点に立ち、児童生徒数推計を注視しながら、各学校の特色や地域性を生かした教育が実践されるよう支援していくと答弁した。

2点目、「J T跡地の開発計画における進捗状況と、教育環境への影響と対策」との質問に対し、「教育環境への影響と対策」について、現在の令和9年度までの児童生徒数推計においては、この開発計画を加味して算出している。対象学区である花水小学校・浜岳中学校の児童生徒は急増する可能性は低く、余裕教室を用いることにより、対応可能であると認識している。

引き続き、児童生徒数推計を注視し、子どもたちにとって、よりよい教育環境の保障に努めていくと答弁した。

続いて、しらさぎ・無所属クラブの渡部 亮議員から2点の質問があった。

1点目、「公共施設での農薬の使用状況について」として、「公共施設でのグリホサート系除草剤の使用状況」との質問に対し、学校においては、状況によって農薬を使用する場合もあるが、最小限にとどめ、児童生徒に影響がないよう、時期や時間帯を配慮して使用している。また、散布後は立入制限範囲を設定し、児童生徒が立ち入らないように安全性に配慮した措置を行っているとして答弁した。

2点目、「有機農業の推進と学校給食での利用」として、「学校給食での有機食材の利用」との質問に対し、学校給食では、使用する食材の購入費相当分を、保護者の方々から学校給食費として納めていただいている。

また、食材については、市内全小学校の児童と教職員の喫食量を、年間を通して安定的に確保できるものであることが必須となる。

そのため、学校給食への有機食材の導入については、価格面では現在の食材と同等なレ

ベルとなることや、学校給食を賄える量を安定的に確保できることなど、食材として使用できる条件が整うことが必要であると考えていると答弁した。

続いて、湘南フォーラムの出村 光議員から「教育委員会に問う」として、「小中学校トイレ洋式化」について2点の質問があった。

1点目、「大規模改修とトイレに特化した大規模改修の進捗状況」との質問に対し、大規模改修を実施している土屋小学校本館校舎及び神明中学校本館校舎については、令和4年1月下旬の完成を予定している。

トイレに特化した大規模改修を実施している花水小学校北棟校舎は、年内の完成予定であり、勝原小学校南棟校舎と土沢中学校本館校舎については、すでに工事が完成している。

今年度の改修が完成することで、小中学校全体の洋式化率は、約50%となると答弁した。

2点目、「国が示す整備目標に向けた検討内容とトイレの洋式化に向けた今後の計画」との質問に対し、現在、国が示すバリアフリー整備である、車いす使用者用トイレ、スロープ、エレベータの設置状況について、現況調査を実施している。

調査後には、車いす使用者用トイレの設置場所の確保などの各種改修に関する課題を整理した上で、整備に向けて検討することとしている。

トイレの洋式化に向けた今後の計画については、大規模改修により小学校1校、中学校1校、またトイレに特化した大規模改修により小学校2校、中学校1校の合計5校程度を毎年実施していく予定であると答弁した。

続いて、清風クラブの片倉 章博議員から「「夢ある未来」平塚を創る」のうち、「北の核、大神地区のまちづくり」として、2点の質問があった。

1点目、「相模小学校建設の現状と開校予定の現状」との質問に対し、現在、建設工事は完了し、各種法定検査等を行っている。年明けからは業者による引っ越し作業などを行い、令和4年4月の開校に向けて準備を進めていると答弁した。

2点目、「(仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業の現状と今後」との質問に対し、事業者の選定については、令和3年11月26日に、附属機関である平塚市学校給食センター整備等事業者選定委員会において最優秀提案者が選定され、その審査結果に基づき、本市として東洋食品グループを落札事業者として決定し、12月2日に市ホームページ等で公表した。

今後の予定については、12月中に落札事業者と基本協定を締結し、年明けの1月には落札事業者によるSPC(特別目的会社)の設立後に仮契約を締結し、3月の事業契約の締結に向けて作業を進めていくと答弁した。

続いて、無所属の久保田 聡議員から「公立幼稚園の在り方」のうち、「近況を踏まえた公立幼稚園の役割について」として、2点の質問があった。

1点目、「来年度の入園申込者数の内訳と、昨年度と今年度の途中入園者数の内訳」との質問に対し、令和4年度の入園申込者数は、11月1日時点で、ひばり幼稚園9人、土屋幼稚園7人であった。

昨年度の途中入園者数は、年長、年中合わせて、ひばり幼稚園が4人、土屋幼稚園も4人、今年度の途中入園者数は、12月1日時点で、ひばり幼稚園が5人、土屋幼稚園が2人となっていると答弁した。

2点目、「配慮を必要とする幼児を含めた受け皿としての役割についての見解」との質問

に対し、これらの幼児の受入れについては、公立幼稚園・私立幼稚園の両方で、その役割を担っている。

全ての幼児が安心して園生活を送れるよう、今後も私立幼稚園や関係機関と連携を図っていくと答弁した。

続いて、無所属の小泉 春雄議員から「教育課題について」3点の質問があった。

1点目、「相模小学校の校名」として、「大神小学校」への改名に対する教育委員会の見解」との質問に対し、相模小学校については、神田小学校との隣接解消を目的として移転を行うものである。

校名の変更については、学校や地域等から要望が上がるなど、気運の高まりにより検討すべきものと考えていると答弁した。

2点目、「校名変更の手續」との質問に対し、事務的には、「平塚市立の学校の設置に関する条例」の一部改正の手續を行うとともに、神奈川県教育委員会に「学校名称変更届出書」を変更しようとする日の14日前までに提出することとなっている。

なお、校名の検討には、在校生、卒業生、地域の皆様などの気運の高まりがあった上で行うべきものであり、皆様の意見をいただきながら進めていくものと認識している。

そのほか、校章の変更や校歌の作成など、様々な手續が考えられると答弁した。

3点目、「学校創立150周年事業への支援」として、「各学校の記念事業への財政支援を含めた支援」との質問に対し、令和5年には、小学校8校が創立150年を迎えることとなる。これに対する周年事業については、各学校において、地域や保護者とともに、それぞれの独自性を生かしながら取り組むものと考えている。

教育委員会としては、これらの取組に対して資料提供など、可能な範囲で支援していきたいと考えていると答弁した。

## ○教育指導担当部長

清風クラブの野崎 審也議員から「子育て世代から選ばれるまちへ、少子化の課題と対策」として、2点の質問があった。

1点目、「他市にない本市の教育施策及びその情報発信」との質問に対し、本市における特色ある教育施策として、まず、「スクールカウンセラー派遣事業」だが、臨床心理士、公認心理師等の資格を有するスクールカウンセラーを県採用に加え、本市でも独自に採用し、小学校には毎週1回、中学校には週1・2回派遣している。県内では例が少ない取組である。次に、「スクールソーシャルワーカー派遣事業」だが、社会福祉士の資格を持ったスクールソーシャルワーカー3人を本市で採用し、そのうち1人は常勤職員である。常勤がいることは全国的にも数少ない取組である。

なお、これらの事業については、毎年、「事業方針」や「事業評価結果」を公表することにより、情報発信に努めていると答弁した。

2点目、「全国学力・学習状況調査結果の内容」との質問に対し、小学校では、国語・算数共に全国をやや下回る平均正答率だったものの、中学校では、国語・数学共に全国とほぼ同程度の平均正答率となったと答弁した。

続いて、湘南フォーラムの出村 光議員から「小中学校タブレット運用状況について」3点の質問があった。

1点目、「Wi-Fi環境の整っていない家庭への対応」との質問に対し、家庭のWi-Fi環境への接続テストを実施した。全体の約3%の保護者から、「家庭にWi-Fi環境が整っていない」との回答があった。

各学校には、在籍する児童生徒数の約10%に当たる数のモバイルWi-Fiルーターを配備しているため、このモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行うと答弁した。

2点目、「タブレット端末をいじめに用いられないようにするための対策」との質問に対し、タブレット端末の機能面における対策だが、いじめに用いられる恐れのあるチャット機能については、使用することができないよう制限をかけている。

報道のあった学校では、共通パスワードが使用されており、いじめにつながったとされているが、本市では、小学校3年生以上は、初回ログイン時にパスワードを変更することになっている。

小学校1年生と2年生においては、児童の発達段階に応じて、パスワードを変更することとしていると答弁した。

3点目、「GIGAスクールに係る教員へのフォロー体制」との質問に対し、専門業者によるサポート窓口を設置し、電話等で対応している。その他にも、教育研究所の所員が、機器の不具合などの対応を行っている。

また、これまでにビデオ会議システム等について、手順書やマニュアルを作成し、全ての教員が確認できるよう周知した。学校現場で円滑に活用されるよう細やかな支援を行っていると答弁した。

清風クラブの坂間 正昭議員から「コミュニティ・スクール」について3点の質問があった。

1点目、「導入するに当たり、どのような目的で取り組むのか」との質問に対し、地域でどのような子どもたちを育てるのかという目標やビジョンを地域の方々と共有し、「地域とともにある学校づくり」を目的として、学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの導入すると答弁した。

2点目、「学校評議員会との違い」との質問に対し、学校評議員制度は、校長が、必要に応じて学校運営に関して、保護者や地域の方々の意見を聞くことを目的としている。

一方、学校運営協議会制度は、保護者や地域の方々が学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総掛かりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的としていると答弁した。

3点目、「学校や地域の実情に応じたどのような教育活動が期待できるか」との質問に対し、子どもたちにとっては、学びや体験活動が充実したり、教職員にとっては、地域人材を活用した教育活動が充実したりする。

さらに、保護者にとっては、地域の中で子どもたちが育てられているという安心感を得ることができ、地域の方々にとっては、生きがいや自己有用感につながるなど、学校が社会的につながり、地域のよりどころとなることが考えられると答弁した。

次に、「セーフティプロモーションスクール」について、「進捗状況と今後の取組」、「教育委員会の支援状況」との質問に対し、現在、土屋小学校では、令和3年度中の認証に向け、学校独自に立案した計画に基づき、教職員による施設・設備の安全点検や下校時のパトロール等に取り組んでいる。

今後、学校安全委員会を開催し、この間の認証に向けた取組について説明するとともに、認証申請書を日本セーフティプロモーションスクール協議会に提出し、実地審査を行っていただく予定である。

教育委員会としては、今後も学校と連携を密に図り対応を進めていくと答弁した。

続いて、公明ひらつかの石田 美雪議員から「人一倍、繊細な子ども（HSC・ハイリーセンシティブチャイルド）」の支援と配慮について」3点の質問があった。

1点目、「多様性を考慮しながら取り組むことが必要と考えるがその見解」との質問に対し、学校には、人一倍、繊細な子どもを含め、多様な特性をもった子どもたちがいる。その子どもたち一人一人と向きあい、理解し、特性に応じた丁寧な対応が必要だと考えている。

今後も、全ての子どもたちにとって、過ごしやすい環境づくりに努めていくと答弁した。

2点目、「学校や家庭が関わり合っていくことが必要と考えるがその見解」との質問に対し、多様な特性をもつ子どもに対して、学校と家庭が連携して関わっていくことは、必要であると捉えている。

そのためには、教育委員会として、各種研修会等で教職員への周知を図るとともに、学校と家庭が連携し、その子の特性に応じた適切な対応ができるよう、学校に働きかけていく。また、今後も各学校では、複数の教職員で対応したりするような体制をとっていくと答弁した。

3点目、「専門家や支援者の確保やスキルアップと専門性に応じた研修の充実や関係機関との連携」との質問に対し、今後も必要な人材の確保に努めていく。さらに、スクールカウンセラー等による専門性を生かした研修を教職員等に向けて実施し、人一倍繊細であることを児童生徒の個性として肯定的に捉えることや、本人に関わる各機関と連携しながら対応していくことにも努めていくと答弁した。

次に、「ジェンダー平等実現に向けた「生理の貧困」解消の取組を」について2点の質問があった。

1点目、「小中学校のトイレ設置による生理用品無償提供について本市の対応」との質問に対し、経済的な理由や、自分から言い出しにくいなどの事情がある児童生徒が、不安を感じることなく、受け取りやすい環境づくりを進めていく観点から、今後、小中学校の女子トイレでの配備を進めていくと答弁した。

2点目、「小中学校段階において男女を問わず、生理についての学習を行っていくことへの見解」との質問に対し、各学校では、学習指導要領に則って、男女問わず生理に関する学習内容を指導していると答弁した。

続いて、湘南フォーラムの山原 栄一議員から「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」3点の質問があった。

1点目、「調査結果から見える成果・課題について」との質問に対し、本市の教科別平均正答率は、小学校国語61%、算数66%で、どちらも全国をやや下回ったものの、中学校では国語64%、数学57%で、前回調査よりもさらに全国との差が縮まり、全国と同程度の平均正答率となった。

児童生徒質問紙の結果を見ると、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。」と回答する児童生徒の割合は年々高くなってきている。

一方、半数以上の児童生徒が「平日、テレビゲームを2時間以上する。」と回答しており、全国を上回る結果となっていると答弁した。

2点目、「教育指導や学習状況の改善にどう役立てるのか」との質問に対し、教育委員会では、学力・学習状況研究会において、各学校の担当者に本市の分析結果等を説明し、課題等を共有するとともに、効果のあった取組事例などについて、中学校区ごとに情報交換を行った。

また、指導主事が指導方法の工夫や改善について学校に働きかけていると答弁した。

3点目、「学校・家庭・地域でどう活用していくのか」との質問に対し、現在、各学校では自校の調査結果を踏まえ、授業や学校生活の充実に向けた取組、家庭で取り組んでいたきたいこと、地域の方に知っていただきたいこと等をまとめており、今後、市ホームページ及び学校だより等に掲載する予定であると答弁した。

続いて、しらさぎ・無所属クラブの府川 勝議員から「市内中学校で起こったことから」について3点の質問があった。

1点目・2点目、「大会参加資格について再考する必要があるのではないか」、「校長、教員、部活動指導員以外の民間の指導者が引率・監督できるようにしていく必要があるのではないか」との質問に対し、現在、文部科学省では、地域部活動を推進するための実践研究を実施するとしている。

そして、その成果を基に令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、教師の意向に応じて休日の部活動に従事しないこともできることとしている。

今後、国の検証結果や県の動向も踏まえ、部活動研究推進協議会で協議していくと答弁した。

3点目、「様々な理由で学校長の承認が得られない、引率者が出せないため、生徒が大会に参加したくてもできない問題をだれがどうしていくべきか」との質問に対し、学校では、部活動の設置のない種目の大会への個人参加については、各学校の状況に応じて判断をしているが、限られた教員数や働き方改革の視点から、全ての生徒の希望に沿うことは難しい現状がある。

今後、国の検証結果や県の動向も踏まえ、部活動研究推進協議会で協議していくと答弁した。

続いて、無所属の久保田 聡議員から「小中学校における不登校児童生徒への支援内容と体制について」として、「市内小中学校の不登校児童生徒の現状」について4点の質問があった。

1点目、「過去3年間の小中学校での不登校児童生徒数の推移と、増加傾向にある主な要因」との質問に対し、小学校の不登校児童数は、平成30年度98人、令和元年度119人、令和2年度147人である。

中学校の不登校生徒数は、平成30年度251人、令和元年度252人、令和2年度290人である。

増加傾向にある要因は多様で、本人に係る状況、家庭に係る状況、学校に係る状況等、様々な要因が複雑に絡み合い、結果として不登校状態になっていると考えている。

なお、昨年度については、新型コロナウイルス感染症の流行から、児童生徒にとって不安な気持ちで過ごすことが多い1年間であったということも、影響していると考えている

と答弁した。

2点目、「令和2年度の不登校児童生徒のうち、令和元年度も計上されていた人数」との質問に対し、令和2年度の小学2年生から6年生64人、中学生158人が令和元年度から引き続き計上されている。

小学1年生については、令和元年度時点では、小学校に入学していないため、データがないと答弁した。

3点目、「小中学校におけるスクールカウンセラーによる相談件数」との質問に対し、令和2年度の不登校に関する児童生徒や保護者の相談件数は、合計1,457件であった。また電話での相談も受け付けており、合計227件であった。教職員からの相談もあり、合計1,211件となり、児童生徒、保護者、教職員全ての相談件数は、2,895件となったと答弁した。

次に、「令和2年度で、小中学校での不登校のうち欠席日数が90日以上的人数」との質問に対し、小学生65人、中学生212人であると答弁した。

次に、「不登校児童生徒に対する学校現場や子ども教育相談センターでの支援内容」として、「不登校児童生徒への具体的な対応と体制」との質問に対し、学校では、組織的な支援に努めている。本人や保護者の思いに寄り添いつつ、電話連絡や家庭訪問を行ったり、教室以外の別室での個別指導や放課後学習を行ったりしている。

子ども教育相談センターでは、臨床心理士を含む9人の教育相談員が、相談や助言、遊戯療法、他機関への紹介等を行っている。ケースに応じて適応指導教室「くすのき」への通室や訪問相談の提案もしていると答弁した。

次に、「学校現場や子ども教育相談センターでの居場所づくりの対応」との質問に対し、多くの学校においては、保健室や空き教室等の場所を活用し、不登校児童生徒が学校での居場所として過ごせる体制づくりに努めている。

子ども教育相談センターには、適応指導教室「くすのき」を併設していると答弁した。

次に、「未然防止と早期対応に向けた対策や取組内容」との質問に対し、各学校では、魅力あるより良い学校づくりに努めている。個に応じた指導の充実を図るなどすることで、不登校の未然防止に努めている。さらに、月3日欠席調査を通して、早期に把握するようにしている。

不登校に対する早期対応についてだが、欠席した日に保護者との情報共有を速やかに行っている。また、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、不安をできるだけ早期に解消できるよう支援していると答弁した。

次に、「民間のフリースクールや関係機関との連携」について2点の質問があった。

1点目、「市内におけるフリースクールや支援・相談機関との連携」との質問に対し、子ども教育相談センターでは、フリースクール等についての情報を収集し、不登校に関する教育相談の中で、必要な情報の提供を行っている。さらに、県教育委員会主催のフリースクール等見学会などについて、全小中学校に情報提供し、各学校においてもフリースクール等を活用した支援ができるよう努めていると答弁した。

2点目、「民間機関との連携により、不登校の子どもたちにとって多様な居場所を作っていく必要があることへの見解」との質問に対し、県教育委員会が実施する「学校・フリースクール等連携協議会」や「教育委員会とフリースクール等による不登校相談会」等の機会を通して、市内の不登校に関する状況や各フリースクール等の活動内容を共有し、市内



の不登校児童生徒のニーズにあった居場所の提供ができるよう努めていくと答弁した。

次に、「公立幼稚園の在り方」として、「文部科学省の方針による幼児教育スタートプランについて」との質問に対し、教育委員会としては、今後、文部科学省から幼児教育スタートプランの詳細について発表された段階で、今までの成果を含め、私立幼稚園や認定こども園、保育園や小学校とどのように連携を図るべきか、検討していくと答弁した。

続いて、無所属の小泉 春雄議員から「子どもの遊び場確保について」として、「小学校の放課後校庭開放」について5点の質問があった。

1点目、「放課後校庭開放の主な目的」との質問に対し、放課後に児童が友だち同士や年齢の異なる児童といろいろな遊びを通じてふれあえるように、また、放課後等における子どもたちの居場所づくりのため、校庭を子どもたちに開放し、自由で安全な遊び場として提供していると答弁した。

2点目・3点目、「市内28小学校の開放時間の現状」、「開放時間は、誰が設定しているのか」との質問に対し、校長が放課後の校庭開放の時間を定めている。

4月から9月は半数の学校が午後5時まで、残りの半数の学校が午後5時30分まで、また、10月から3月については、全校午後4時30分までとなっていると答弁した。

4点目、「開放後の鍵は誰がかけているのか」との質問に対し、各学校の教職員が行っていると答弁した。

5点目、「開放時間中の事故などによる管理責任は、学校に発生するのか」との質問に対し、放課後の子どもたちの管理監督責任は基本的に保護者にあると答弁した。

次に、「教育課題について」として、「学校運営協議会」について3点の質問があった。

1点目、「学校運営協議会の設置について議会への説明がない理由」との質問に対し、先行設置校から一般的な説明と、設置していくことを予め説明して欲しいといった要望を受け、平塚市自治会連絡協議会定例役員会で説明させていただいたところである。

議員の皆様には、12月の庁議付議を経て、1月13日の定例行政報告会において丁寧に説明させていただく予定でいると答弁した。

2点目、「学校運営協議会と学校評議員会との違い」との質問については、坂間議員の答弁と重なるため割愛させていただく。

3点目、「教育委員会の役割」との質問に対し、学校運営協議会は教育委員会が設置する。

そのため、学校運営協議会や学校への助言・支援を行ったり、研修等を行ったりする必要がある。また、校長の推薦により委員を任命し、場合によっては解任することもできる。

その他、委員への報酬等の経費の確保や適正な運営を確保するために必要な措置を講ずるなどの役割があると答弁した。

## ○社会教育部長

しらさぎ・無所属クラブの渡部 亮議員から「議案第94号 指定管理者の指定について」6点の質問があった。

1点目・2点目、「図書館に指定管理者制度を導入するメリットとは何か」、「民間のノウハウとは、具体的に何を期待しているのか」との質問に対し、地区図書館に指定管理者制度を導入するメリットだが、市民サービスの向上としては、図書館を利用させていただくための各種講座やイベントの開催といった独自企画の展開による利用者満足度の向上、開館

日数・開館時間の拡大といった利便性の向上など利用者の増加につながる効果が期待できる。

また、経費削減、業務の効率化としては、図書館運営で培ってきた経験を活かした効率的な運営や、地区図書館3館を同一の指定管理者が行うことにより、状況に応じて柔軟な人員配置が可能となるほか、3館で連携した図書館サービスを展開することが期待できると答弁した。

3点目、「子供向けや学校向け事業の実施についての提案」との質問に対し、子ども向けの事業としては、子どもの読書相談専用窓口の設置や、年齢に応じたおはなし会、図書館職業体験事業の実施など、また、学校向け事業としては、調べ学習に対する資料案内や情報支援のほか、学校図書館の環境整備への支援などの提案があったと答弁した。

4点目、「来館者が増えることによる利益相反についての方策」との質問に対し、指定管理者制度の導入に当たっては、利用者が増加することを想定して指定管理料を設定しているため、利益相反によるサービスの低下となるようなことはないとはないと答弁した。

5点目、「図書購入費の変化と減少の理由」との質問に対し、図書館利用者の多様化するニーズに応えるため、新たなウェブサービスの導入による図書館システムの更新や施設の維持管理などの経費が増加している。図書館の予算全体のバランスを考慮した結果、図書購入費は、ここ10年間では年々減少している。

図書購入費は、図書館事業の根幹を成し、サービスに直結する重要な経費であることから、指定管理者制度の導入に当たっては、地区図書館での図書購入費を令和3年度当初予算の1.5倍を最低限度額で設定し、魅力ある蔵書の確保を図り、図書館サービスの向上を目指していくと答弁した。

6点目、「図書館の継続性や専門性はどのように担保するか」との質問に対し、指定管理者は、指定管理期間終了時には、次期指定管理者が円滑かつ支障なく運営業務を遂行できるよう、引継書等を作成し、研修を実施することとしており、管理運営業務や学校等支援事業、地域連携事業などの各事業に対して、継続性を保つことができるようにしている。

また、実務経験者と司書資格を有するスタッフを配置することを求めていくことで、専門性を保つことができると考えていると答弁した。

## 【質疑】

### ○目黒委員

学校で部活動の設置のない種目の大会に個人参加ができるとの話があったが、具体的な事例を教えて欲しい。また、希望に沿えなかったケースとはどういったものがあったのか。

### ○教育指導課長

新体操、柔道、剣道など、その学校では部活としては存在しないが、地域では活動を行っており、教員を顧問として同行させ参加したケースがある。

希望に沿えなかった事例の要因としては、教員の人手が足りなかったものや事前の相談がなかったものなどがあった。

## (2)令和4年度平塚市立幼稚園募集結果

## 【報告】

### ○吉野教育長

入園予定者数などの概要を報告するものである。  
詳細は、学務課長から報告する。

### ○学務課長

本市の公立幼稚園は、ひばり幼稚園と土屋幼稚園の2園となる。この2園については、2年保育となることから、平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた幼児を対象に入園募集を行った。

10月15日から入園願書を配布し、11月1日に願書の受付をした。

ひばり幼稚園が募集定員25人に対し、一般枠8人、支援枠1人の合計9人、土屋幼稚園は募集定員20人で一般枠6人、支援枠1人の合計7人の提出があった。

支援を必要とする入園希望者については、体験保育を行い園での様子を伺い、受入会議での協議を経て、支援枠の入園希望者を含む全ての方の入園を許可した。

12月1日時点での状況は、2園で45人の募集定員に対し、定員外である支援枠の2人を除くと14人の入園を予定しており、募集定員に対しての比率は約31%に留まっている。

各園は定員に余裕があるため、現在も引き続き、追加募集を行っている。

## 【質疑】

なし

## (3)令和3年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について

## 【報告】

### ○吉野教育長

今年度開催された大会の結果及び反省などを報告するものである。  
詳細は、教育指導課長から報告する。

### ○教育指導課長

今年度の大会については、11月9日に市中学校体育連盟の運営協議会において、事業報告がされた。

今後、来年の1月にかけて、県大会までつながる協会共催の大会が、サッカー・バドミントン・卓球・柔道であるが、平塚市中学校体育連盟主催の大会は終了したので、事業報告に基づき、今年度の報告をさせていただきます。

資料1ページは令和3年度の平塚市中学校総合体育大会 日程・会場別担当役員表になる。

今年度の平塚市中学校総合体育大会は、七夕の開催が予定されていた期間の前後、6月26日・27日、7月10・11・17日の土・日の5日間を中心に開催された。

運営面については、種目協会の皆様や東海大学の学生が審判の部分を中心にご協力いただいた。また、大きなトラブルや事故もなく、無事に大会を終えることができた。

なお、水泳競技、陸上競技、駅伝競走は別日程の開催となっている。

次、2ページは市中学校総合体育大会の成績一覧になる。左側が、団体上位入賞校、右側が個人種目の上位入賞者の一覧になる。参加校が1チームまたは2チーム、個人種目で参加者が1人または2人という種目では、準優勝や3位の欄が斜線となっている。

次、4ページから5ページは総合体育大会の反省になる。運営面の反省事項が各専門部等から出されているので、主な事項について、報告する。

大野中からは保護者の入場について、神明中からは大会会場の割り振りの要望について、バスケットボールからは試合日程について、バレーボールからは公営体育館使用が良かったこと等、サッカーからは滞在時間の縮小のため、連続で試合になったこと、ソフトボールからは雨天の対応、保護者の入場について、ソフトテニスからは保護者の入場、開催会場等について、卓球からは午前中の進行が遅れ、午後から出場の生徒が会場外で待つことになったこと等、野球からは水分補給に時間がかかり進行が遅れたこと、剣道からは一部の教員への負担、空調設備のある会場使用の要望、2日日程の検討について、バドミントンからは試合日程についてなどの反省等が挙げられた。

次、5ページ中段から、けが・事故についてとなる。学校や専門部からの報告はここに記載のとおりだが、救急搬送は、5件であった。その他のけが等についても、どの会場も適切な判断や対応をしていただいた。

次、6ページ中段から、その他となるが、神明中からは、大会実施へのお礼、春日野中からは、生徒のけがや体調不良を防止するための大会運営について、バレーボールからは、保護者の入場、コート設営の不備等について、卓球からは、保護者の入場について、ソフトテニスからは、天候判断の前倒しについて、バドミントンからは、大会日程、保護者の入場について、サッカーからは、大会日程について、ソフトボールからは、生徒指導の在り方について、剣道からは、熱中症の疑いのある生徒への対応、大会日程、連盟や大学生審判の要望について、野球からは、大会日程についてなどの反省点等が挙げられた。

次、8ページは秋に開催された新人戦の日程等、9ページは成績一覧となる。

次、10ページは新人戦の運営面での反省となる。神田中からは、分散開催、時短開催等のメリットについて、バスケットボールでは、スムーズに運営できたこと、実力に応じた順位付けができる体制、公共体育館使用の要望について、バレーボールからは学校会場で終了時刻が遅くなったこと、日程変更等、柔軟に対応できたこと、サッカーからは、滞在時間の短縮のため、連続での試合や、試合前に顧問が審判をするなど、生徒や顧問に負担がかかってしまったこと、野球からは、半日日程のための工夫、けがが無かったこと、ソフトテニスからは、団体戦ではなく個人戦を行ったこと、1年生の審判技術について、新体操からは、公営体育館の準備不足、競技用マットの使用、平塚市体操協会の協力があったこと、バドミントンからは、公営体育館使用がよかったこと、時短開催の工夫について、剣道からは、選手が試合を経験できてよかったこと、作法やルール等の徹底の方法、連盟の方の審判が有意義だったこと、陸上競技からは、1人1種目の制限、昼食をとらない日程について、駅伝競走からは、選手選考の苦労、生徒へ必要なことが周知されなかったこと、2週間前まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため部活停止だったため生徒の健康面に不安があったこと、平塚市陸上競技協会の協力などの反省点等が挙げられた。

11 ページ中段の「けが・事故」について、バスケットボールとサッカーで骨折、その他、捻挫や打撲等が報告されたが、どの会場も適切な判断や対応をしていただいた。

12 ページはその他となるが、神田中からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動停止明け2週間後の大会実施についての心配や工夫等、サッカーからは、目立つ色に染色した頭髪の生徒の出場について、ソフトテニスからは、顧問以外の教員の入場、外部指導者の指導について、剣道からは、試合経験の大切さなどの課題等が挙げられた。

13 ページ以降は、13 の専門部ごとの反省となる。各専門部から、期日、会場、参加チーム、成績・結果、反省・感想、運営面、競技面、参加生徒の態度、来年度の要望等が記載されている。

各専門部からの「来年度への要望」として、繰り返しになるが、審判の確保、スムーズな運営のできる会場確保、屋内の種目については冷房についての要望、顧問体制、生徒の出場機会の確保、今後の大会運営についての課題等が挙げられている。

総合体育大会、新人戦を含め今年度、来年度の理事会で協議し、よりよい大会になることを目指し、取り組んでいきたいと考えている。

46 ページからは全国大会、48 ページからは関東大会の結果となる。

51 ページからは今年度のスポーツ優秀賞受賞者一覧になる。11月16日、教育会館において、文化優秀賞とともに表彰式を行った。

スポーツ優秀賞は中体連の表彰規定があり、①全国大会出場、②関東大会8位以内、③県大会3位以内、④市総合体育大会において個人で同一種目3年連続優勝者、団体に同一種目5年連続優勝した学校が対象となる。

55 ページからは、成績優秀者一覧となる。こちらは、先ほどの優秀賞には及ばなかったが、顕著な活躍をした学校と個人の紹介になる。関東大会出場、県大会8位入賞が対象となる。

59、60 ページは、市、中ブロック、県、新人戦の大会参加延べ人数になる。こちらは部員数ではない。10人の部員が3日間、大会に参加したら30という数字が入っている。

文化の部については、現在、教育指導課から各学校に最終確認をしている。1月の定例会にて報告させていただく予定である。

## 【質疑】

なし

## (4)令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等に関する短期調査

### 【報告】

#### ○吉野教育長

今年度4月から9月を対象とした調査結果を報告するものである。

詳細は、教育指導課長から報告する。

#### ○教育指導課長

この短期調査は、暴力行為、いじめ、長期欠席（不登校）について、短い期間で把握す

ることにより、問題行動等の長期化・繰り返しの防止に係る取組の充実・改善を目的としている。

まず、暴力行為の状況について説明する。小学校の総認知件数は 39 件で、前年度より 12 件減少した。内訳をみると対教師暴力が減少、児童間暴力が増加している。

次、中学校の暴力行為について、中学校の総認知件数は 29 件で、前年度より 20 件増加した。

小中学校共に児童生徒間暴力が増加している。学校に対しては、ダメなものはダメと教える厳しさと児童生徒の気持ちを受け止める温かさを両立させながら、組織として指導をお願いしているところである。

また、当該児童生徒が抱えるそれぞれの課題に応じた、様々な視点からの指導・支援について、関係機関とも連携を図りながら対応している。

続いて、いじめの状況について説明する。小学校のいじめの総認知件数は 1,765 件で、前年度より 718 件増加した。

また、中学校のいじめの総認知件数は 279 件で、前年度より 124 件増加した。

昨年度同時期は臨時休業期間等があり、今年度と同じ条件ではないため、単純に比較することはできない。2年前と比較すると、小中学校ともにいじめの総認知件数は減少している。

各学校に対しては、これからもいじめの未然防止と早期発見に努めるとともに、いじめではないかと疑われる事案については、丁寧な初期対応をお願いしているところである。

特に学校に設置されている「いじめの防止等の対策のための組織」に必ず報告・連絡・相談し、組織として認知や対応を行うよう、お願いしている。

続いて、長期欠席の状況について説明する。小学校における長期欠席児童の総数は 174 人、その内不登校数は 112 人となっており、前年度に比べ増加した。

中学校における長期欠席生徒の総数は 335 人、その内不登校生徒数は 237 人となっており、昨年度に比べ増加した。

長期欠席及び不登校が増加した要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の影響から心の健康を維持することが難しい状況が長く続いていることが考えられる。

また、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等を踏まえ、不登校を問題行動と捉えず、環境によっては誰にでも起こり得ることとし、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、将来の社会的自立に向けて、家庭や関係機関等と連携し、多様な支援をじっくり行うようになったことも考えられる。

各学校に対しては、不登校は環境によっては誰にでも起こり得るという認識のもと、不登校の未然防止を含め、引き続き個に応じた丁寧な対応をお願いしているところである。

## 【質疑】

なし

## 2 その他

なし

**【閉会宣言】**

**○吉野教育長**

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 12 月定例会は閉会する。

**( 1 4 時 5 3 分閉会)**